

令和7（2025）年度組織改正について

（１）福祉部

現行	改正後	改正のポイント
子ども家庭局 └ 子ども青少年課 └ 子育て支援課 └ 家庭支援課	子ども家庭局 └ 子ども家庭企画課 └ 青少年支援課 └ 子育て支援課 └ 家庭支援課	○少子化対策や青少年を取り巻く社会課題により機動的に対応するため、「子ども青少年課」を「子ども家庭企画課」と「青少年支援課」に再編。

（２）健康医療部

現行	改正後	改正のポイント
保健医療室 └ 保健医療企画課 └ 医療対策課 └ 地域保健課 └ 感染症対策課	保健医療室 └ 保健医療企画課 └ 医療・感染症対策課 └ 地域保健課	○医療提供体制の整備と感染症対策を一体的に進めるため、「医療対策課」と「感染症対策課」を統合し「医療・感染症対策課」を設置。